

平成26年 運輸業（貨物取扱業を含む）死亡災害事例

月	業種	職種		事故の型	発生状況の概要
		年齢	経験	起因物	
1	道路旅客運送業	運転者	50歳代 20年以上30年未満	その他	被災者は、顧客を乗せて運行業務中に就いていたところ意識を失い、車両3台による玉突き事故が発生させた。意識を失った原因は大動脈解離。この疾患の発症に至った背景に、直近でおおむね80時間を超える時間外労働が認められた。
		50歳代		起因物なし	
		20年以上30年未満			
2	道路貨物運送業	貨物自動車運転者	30歳代 10年以上20年未満	交通事故（道路）	インターチェンジ上り線の進入のためのランプ橋において、トレーラーに荷を積んで東京方向へ向かっていたところ、同トレーラーがガードレールを乗り越え転落し、つぶれた運転席に運転手がはさまれ死亡した。
		30歳代		トラック	
		10年以上20年未満			
3	道路貨物運送業	作業員・技能者	50歳代 5年以上10年未満	激突され	貨物ターミナル駅構内のバンニング場内において、コンテナに荷札を付けるため、構内を歩行していた被災者が、後進してきたフォークリフトに激突され、死亡したものの。
		50歳代		フォークリフト	
		5年以上10年未満			
4	道路旅客運送業	運転者	40歳代 10年以上20年未満	その他	被災者は宿泊先ホテルで背中に痛みを感じ、自ら救急車両を手配して病院に搬送し入院したが、その後容態が急変し、死亡した。病名は急性大動脈解離。発症に至る背景には、直近1ヶ月で100時間を超える時間外労働が認められた。
		40歳代		起因物なし	
		10年以上20年未満			
5	道路貨物運送業	運転者	50歳代 30年以上	はさまれ、巻き込まれ	納品後、入門証を返却するためスロープにトラックを止め、トラックから下車し守衛所に向かった際、トラックが動き出し車とフェンスの間に挟まれ死亡した。
		50歳代		トラック	
		30年以上			
6	道路貨物運送業	事務員	60歳代 5年以上10年未満	墜落、転落	建屋外階段2階踊り場付近の構築物上部に設けられたエアコン室外機を取り外す作業を行っていた労働者が、高さ2.8メートルの箇所から墜落した。
		60歳代		建築物、構築物	
		5年以上10年未満			
7	道路貨物運送業	貨物自動車運転者	60歳代 10年以上20年未満	墜落、転落	店舗へ食材を配送する業務において、被災者は食材を抱え商業ビルの地下にある居酒屋へ向かって階段を降りていたところ、つまづいて頭部から踊り場へ転落した。
		60歳代		階段、さん橋	
		10年以上20年未満			
8	道路旅客運送業	バス運転者	40歳代 10年以上20年未満	交通事故（道路）	被災者が回送のバスを運転していた際、左カーブでスリップし中央分離帯のガードレールに衝突した。
		40歳代		乗用車、バス、バイク	
		10年以上20年未満			
9	道路貨物運送業	貨物自動車運転者	40歳代 20年以上30年未満	激突され	ホイールローダーをトラックの荷台に載せるためトラックの荷台後部に道板を掛け、被災者がホイールローダーを運転し道板上を後進で上っていたところ、前輪が脱輪したためホイールローダーが転倒し、被災者がヘッドガード部分の下敷きとなった。
		40歳代		整地・運搬・積込用機械	
		20年以上30年未満			
10	道路貨物運送業	運転者	40歳代 20年以上30年未満	交通事故（道路）	トラック運転手である被災者が荷受け先に向かう途中、右折のため停車していた前方車両に接触し、右崖下に転落した。災害発生日は雨が降っていた。
		40歳代		トラック	
		20年以上30年未満			

	月	業種	職種	事故の型	発生状況の概要
			年齢	起因物	
			経験		
11	12月	道路貨物 運送業	作業員・技能 者	墜落、転落	被災者は構内のプラットフォーム上（高さ84センチメートル）で、フォークリフトを使用してパレットの整理をしていたところ、フォークリフトとともにプラットフォーム下に墜落し、横倒しになったフォークリフトの下敷きとなった。
			60歳代		
			1年以上5年未 満		

本表の災害は、安全課が平成27年3月までに把握した、東京労働局管内の事業場で発生した平成26年運輸業（貨物取扱業を含む）の死亡災害です。